

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）**3199号**

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

尾山展望公園（東京都青島村）

第一は、離島や山間部の少なからぬ小規模町村で、社会増や若年層の増加が起きています。これは、2015年国勢調査から出現した現象で、私は「縁辺革命」と呼んでいます。過疎指定自治体であっても、10・2%の市町村は、2015年と2020年の比較において実質社会増を達成しています。上位市町村を見ると、2014年に日本創成会議により「消滅可能性市町村」とされた自治体が驚異的な復活を遂げていることがわかり、とてもうれしくなります。高度経済成長以来続いていた「大規模・集中・グローバル」の文明構造にあって、もっとも恵みが薄い「小規模・分散・ローカル」の中で生きている自治体に、新たな人口再生産の仕組みが誕生しているの

今、地方都市は、大きな岐路に立たされています。今後益々絞られていく中央からの富の分配にあくまでしがみついているのか、あるいは縁辺町村から始まっている「縁辺革命」の中で地元からの循環を積み上げ直すのか。地方都市の9割以上は、元々市場町として、周辺の農山漁村との循環から生まれました。これからの循環型社会への転換期、私は、地方都市が本来のDNAを呼び覚ましてほしいと心から願っています。

私が所長を務める「持続可能な地域社会総合研究所」では、この度、最新2020年国勢調査に基づく全市町村の人口分析や予測、安定化シナリオをまとめてみました。その概要は、研究所ホームページでも発表していますが、2つの大きな傾向が浮かび上がっています。

です。

第二は、今や過疎の大半は、地方都市で起きているという事実です。過疎指定の820市町村を市部と町村部に分けて、人口動態や人口予測を比較してみました。人口総数で8割を占める市部において、この5年間の人口減少の7割が発生しています。今後の人口予測も比較してみましょ。2050年までの30年間減少率を見ると、市と町村の差はほとんどなく、4割前後となっています。そして減少の絶対量は、4倍近く市部が多くなっているのです。

コラム

町村の縁辺革命と地方都市の空洞化

持続可能な地域社会総合研究所

所長

藤山

浩

もくじ

● 随 情 ● 政 情 ● 活

想 報 策 報 動

- 「デジタル田園都市国家構想及び地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に荒木会長が出席……………(2)
- 町村からの地域情報化研究会報告書……………(5)
- ―町村発、地域からの「デジタル変革をめざして」を公表……………(5)
- 令和4年地方からの提案募集「重点募集テーマ」「計画策定等」を募集しています！……………(6)
- 内閣府地方分権改革推進室参事官補佐 山崎遼太郎……………(10)
- 町村「ご当地キャラ」じまん……………(11)
- 将来世代のために、明日に備える……………愛知県町村会長・幸田町長 成瀬 敦……………(11)

写真キャプション

標高400mから世界でも珍しい二重式カルデラと海と空を一望できる観光スポット。夜は呼吸を忘れるほど美しい満点の星空が目前に広がる。公園へは軽い登山が必要。ゆえに活火山の地利を生かしたゆでたまごのエネルギーチャージで楽しみが倍増。実は東京都に所属している。

『デジタル田園都市国家構想及び地方創生に関する地方六団体との意見交換会』に荒木会長が出席

全国町村会

デジタル田園都市国家構想及び地方創生に関する地方六団体との意見交換会が4月19日に開催され、本会からは荒木泰臣会長（熊本県嘉島町長）がWEB経由で出席し、若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣、野田聖子地方創生担当大臣、牧島かれんデジタル大臣と意見交換を行った。

会議では、はじめに若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣から、少子高齢化等の諸課題の解決に向けて、地方への人の流れを生み出すことが重要だと考えており、今般のコロナ禍において、地方移住の関心の高まり、あるいはテレワークといった新しい働き方の広がりなど、国民全員の意識・行動に大きな変化の兆しがみられる中、政府としては、デ



▲意見交換会にWEB経由で出席した荒木会長（上）と、挨拶を行う若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣（下段中）（下段左は野田地方創生担当大臣）

ジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会をめざす、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて取組を今進めているところである。昨年11月にデジタル田園都市国家構想実現会議を立ち上げて、今、議論を重ねているところであるが、本日は、地方を代表する方々から、この構想の実現に向けて、現場に根ざした忌憚のないご意見をお伺いし、今後の構想のとりまとめに大いに活かしていきたいとの挨拶が行われた。

続いて、野田地方創生担当大臣から、地方創生に当たって、一番の問題は少子化による人口減少であり、私は地方創生や子ども政策、少子化対策、男女共同参画、そして孤独・孤立を担当しているが、それぞれバラバラのような政策にみえて、実は源はつながっているテーマだと思う。今日はようやく子ども家庭庁設置法の審議が衆議院ではじまったところであるが、地方において、特に

女性が積極的に結婚や子育てに前向きになれる、そんな環境作りに取り組んでいくこと、それが地方創生なんだという思いで政策をつなげていきたいと考えている。引き続き、地方の声を積極的に受け止め、政策に取り組んでいきたいとの挨拶が行われた。

最後に、牧島デジタル大臣から、デジタルの観点からデジタル田園都市国家構想実現に向けて取り組んでいるが、平時の安全、有事の安心につながる、ひとに優しいデジタル化に向けて、成長戦略の一環としても岸田政権、関係者一丸となって推進していく。デジタルの理想、活用にあたっては、誰もが心豊かな暮らし（ウェルビーイング）と、持続可能な環境・社会・経済の形作り（サステナビリティ）、この2つの考え方を大切に、地域発での新たな産業革新（イノベーション）、つまりウェルビーイング、サステナビリティ、イノベーションといったようなキーワードをしっかりと意識しながら、

活 動

地域の方々とともに進めていきたい。デジタル庁ではデジタル実装を着実に実現するための交付金という財政的支援の実施に伴い、さまざまなサービス間のデータ連携を行うための基盤の整備、その活用法に関する相談や町づくりの目的を明確にし、関係者間で共有するためのウェビリーディング指標の継続手段の提供に加え、デジタルに不慣れな方、高齢者の方等をサポートするデジタル推進委員の任命、普及など、デジタルディバイド対策を今後も推進していくとの挨拶が行われた。

これを受けて、地方六団体を代表して、平井伸治全国知事会長（鳥取県知事）から、先に成立した予算の中で、18兆1、000億円にわたる交付税を含めた62兆円の一般財源を、またデジタル推進の面でも200億円の交付金を確保していたなど、意欲的な予算編成に、まづもって感謝を申し上げたい。また、子ども家庭庁という、これから未来を開く、高い志をもった法案の審議が始まったことは、我々地方団体としても喜びに堪えないところであり、ぜひ共に実りの多いデジタルを中心とした田園都市国家の推進につなげていければと考えている。仕事

を創る、あるいは人の流れを創る、あるいはサステナビリティやウェルビーイング、そうしたことの実現に向けた今日の大臣の決意をお伺いし、我々地方としても全力を挙げて取り組んでいくとの発言があった。

その後、意見交換に入り、荒木会長からは、はじめに新型コロナウイルス対策について、長引くコロナ禍で傷んだ国民生活・地域経済を回復・再生させ「安全・安心な地域社会の再構築」を実現するため、地方創生臨時交付金確保も含め、政策の拡充強化を要請した。

次に「デジタル田園都市国家構想」について、特に中山間、離島等の条件不利地域の多くを抱えている町村



▲発言する荒木会長

が、地理的条件や人口・経済の格差を乗り越え、「小さい」「遠い」「不便」といった地域のマイナスをプラスの個性に変えて地域を活性化し、国土全体を活かす視点での取組を求めるとともに、構想実現の前提となる情報通信インフラやこれを活用するためのシステム等の社会共通基盤については、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」に基づき、国の責任において、着実に整備を加速化すること。またサイバー攻撃への対応等については、一自治体の責任というより、全国自治体共通のデジタル基盤の位置づけの中で、バックアップや復旧等も含めた情報セキュリティの視点が重要となるため、この点についても国による積極的な対応を要望した。なお、デジタル分野も含め地方創生に欠かせない人材の確保・育成については、将来にわたる重要課題のため、小規模自治体にとっても希望が持てるよう、基本方針に明記するよう求めた。

最後に、地方創生との関係について、町村の現場では、住民との対面による活動が極めて重要であり、デジタル化のみを目的とし、あるいはデジタル技術に過剰に頼ることで、こうした温もりのあるつながりが損なわれては本末転倒であるため、「デ

ジタル田園都市国家構想」を推進する際は、引き続き、地方創生施策にもしっかりと取り組み、デジタルをうまく組み合わせ、それぞれの地域における課題解決への柔軟な取組や創意工夫が活かされるような視点を大切にしていくよう訴えた。

地方六団体代表からの発言を受けて、若宮大臣からは、デジタル基盤の整備については、条件不利地域を含めた形できちんとした基盤整備について、総務省等と連携して、デジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づいた形での光ファイバや5Gをはじめとする基盤の整備にしっかりと取り組む。また、人材の育成・確保については、デジタル実装による課題解決のためのデジタル推進人材を2026年度までに230万人育成することを目標としており、地域企業とのマッチング、さまざまな大学との提携等を含めて、地域への人材の環流を推進していく。デジタル田園都市国家構想と従来からある地方創生の関係については、デジタル以外の地方の活性化の取組についても、引き続き推進していきたいと考えている。東京一極集中については、定住・移住、また関係人口の増加をめざすとともに、サテラ

イトオフィスの整備等による移住者への支援など、さまざまな人材マッチングの支援にも取り組みたい。また、デジタルディバイド対策、デジタルメディアリテラシーの向上、地方公共団体の職員の育成、それからワーケーションの推進、あるいは賃金格差について、最終的には、どんなにデジタルや機械が発達して、あるいはそれを完全に完備したとしても、最後はそこに人間が住まう生活空間としての人の温もりのある、こういった形での展開を心がけていかないといけないと考えており、引き続き野田大臣、牧島大臣とも連携しながら、皆様方の希望に沿う形で、いい展開を心がけたいとの発言があった。

続いて野田大臣からは、子ども家庭庁は令和5年4月発足ということ、今日からスタートを切ったが、この分野は地方の方が進んでいて、子どもの窓口一元化など、さまざまな取組が行われており、そこが成功しているところは、消滅自治体と言われるところでも、子どもの数は増えている。これは地方創生の部分ではなくて、子ども政策の関係だ。あとデジタル田園都市構想について、推進交付金として200億円の予算、これに対してこれまで504団

体に62億円の支援が決定している。さまざまなご意見を伺いながら、今後のあり方について検討していく。地方創生臨時交付金についても、これは3年度の補正で地方創生事業分として1・2兆円を確保しており、引き続き各地方公共団体の執行状況を注視しながら適切に支援していくとの発言があった。

最後に、牧島大臣からは、デジタル田園都市国家構想に関連して、デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプ TYPE1)創設の際に、産業別に農林水産業や観光など、各々の分野で、既に先行している自治体の事例を紹介している参考事例集が出ており、デジタル庁も関わっている。今後、TYPE2、TYPE3と進めていく際に、産官学や地域の力、また地域の外の方たちの力も借りながら、総動員で取り組まなければならないと考えているので、引き続きご協力をお願いする。また、マイナンバーカードについて、オンラインでも対面でも自分を証明する最高位のパスポートであるというところを住民にご理解いただきたい。さらに取得促進を進めたいので、引き続きよろしくお願ひしたいとの発言があった。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp



・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

町村からの地域情報化研究会報告書

「町村発、地域からのデジタル変革をめざして」を公表

国会
金町村会

報告書本文については、全国町村会ホームページ（<http://www.zcn.or.jp/>）に掲載しているので、ぜひ一読いただきたい。

全国町村会は、このたび『町村からの地域情報化研究会報告書』町村発、地域からのデジタル変革をめざして』をとりまとめ、公表した。

社会全体のデジタル化が加速する中、町村において、デジタル技術・システムとそのネットワークの活用等は、さまざまな行政課題や地域課題を解決し、地域の持続可能性を追求するための手段として必須のものとなっており、これに対応するための人材の育成・確保も喫緊の課題となっている。

こうした「デジタル」を巡る近年の動向を踏まえ、町村におけるデジタル化推進・デジタル技術活用のための今後の取組方策等を検討するため、月尾嘉男東京大学名誉教授を座長とする「町村からの地域情報化研究会」で調査研究を行い、本報告書を取りまとめたものである。



本報告書は、町村長等のリーダーシップやデジタル人材の確保など、町村のデジタル化推進の取組に必要な具体的提言とともに、国の支援施策の重要性についても提言しており、また、今後の町村の取組に当たり、大切と思われるメッセージを《町村からのDX推進十箇条》としてまとめている。（下記参照）

多くのハンディキャップを抱える町村だからこそ、「デジタルの力」で地域の「課題」を多様な「個性」に変えることができるとしており、本報告書にはデジタル新時代を迎える中で、全国の町村が、中央政府の「末端」ではなく、ポスト・コロナ時代の「先端」を担い、希望の未来を切り開く先導役として活躍することへの期待が込められている。

また、本報告書のとりまとめを契機として、全国町村会は町村のデジタル化推進と町村職員の育成に積極的に貢献すべく、今夏から新たに「全国町村会デジタル創発塾」を開講することとしている。

《町村からのDX推進十箇条》

（項目のみ抜粋）

- 一 町長・村長のリーダーシップと対話で変革する
- 二 職員の意識改革～みんなで進める～
- 三 日々の改善・創意工夫をこらす
- 四 デジタルの得意分野を増やす
- 五 ひとを育てる
- 六 地域ぐるみでデジタルを活かす
- 七 地域に根ざして個性を磨く
- 八 近隣や各地の仲間とつながる
- 九 将来（未来）を見据える
- 十 セキュリティ対策を確実にしよう

令和4年地方からの提案募集 ～重点募集テーマ「計画策定等」を 募集しています！～

内閣府地方分権改革推進室参事官補佐 山崎遼太郎

1 はじめに

令和4年地方からの提案募集が3月1日から開始されました。（締め切りは6月1日としています。）

提案募集は、国が定める全国一律の制度に地方や住民が合わせるのではなく、多様な地域の実情や時代、環境の変化に応じ、地方の発意・提案で国の制度を変え、地域が直面する課題を解決し、住民サービスの向上や行政事務の効率化・簡略化を図るためのツールであり、今年で9年目を迎えます。

今年の提案募集では、「計画策定等」と「デジタル（情報通信技術の活用）」を重点募集テーマと掲げ、特にこれらに関する支障についてお聞かせいただきたいと考えております。

本稿では、このうち「計画策定等」について、提案募集における検討の視点の例についてご紹介します。

2 令和4年地方からの提案募集における検討の視点

計画策定等に関しては、令和3年11月から計画策定等に関するワーキンググループを開催し、翌年2月までの4か月間にわたって議論が行わ

れました。この結果としてとりまとめられた「計画策定等における地方分権改革の推進に向けて」（令和4年2月28日地方分権改革有識者会議了承）にあたっては、令和4年地方からの提案募集において、地方公共団体において見直しを検討するうえでより具体的に検討しやすくなるような視点が示されたところです。

この視点には大きく分けて2つの視点があります。1つは、「計画等の策定そのものを廃止又は他の手段に代替すべきもの」、もう1つが「その内容及び手続について見直しを求める必要があるもの」です。この2つの視点について、詳しくご紹介します。

① 計画等の策定そのものを廃止又はほかの手段に代替すべきもの

これは、そもそも計画自体の意義が薄くなっており、廃止やほかの手段に代替することでも、行政目的を達成することは可能と考えられる計画が該当するものと考えており、このような計画を検討するにあたっては、次の5つの視点を例示しています。

- (ア) 国が数量や状況を把握すること
- (イ) 実質的に市町村が策定する計画

等の内容のとりまとめが主たる目的となっているもの

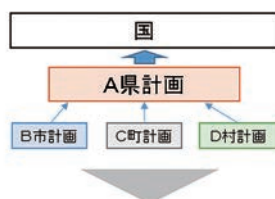
(ウ) 地方公共団体やその他の団体が策定するほかの計画等と策定の趣旨や目的が重複しており、別途新たな計画等を策定する意義が乏しいと考えられるもの

(エ) 政策上実質的な役割が認められ

(ア) (イ) のケース

現行

都道府県が策定する計画が実質的に市町村計画をとりまとめるだけになっている



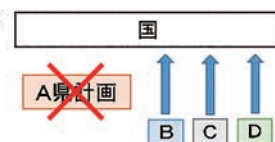
【A県】



数字をとりまとめているだけで、A県計画を策定する意義は無いのではないかと

提案例

都道府県に対する計画策定の義務付けを廃止



【A県】



計画策定に係る事務負担が軽減！

政 策

(ウ) (エ) のケース

現行

A計画の主たる記載事項は、関係団体が策定するB計画に定める内容と異なる設定をする余地がない（政策上実質的な役割が認められない）

A計画
(A県)B計画
(B団体)

B計画と趣旨や目的が重複しているA計画を策定する意義はないのではないか

提案例

A計画策定の義務付けを廃止

A計画
(A県)B計画
(B団体)

計画策定に係る事務負担が軽減！事業推進に注力できる！

ない又は既に役割を終えていると考えられるもの
(ウ) 計画等の策定をすることで得られる効果と比べ、人員や予算上の負担が大きくなっていると考えられるもの
なお、住民にも分かりやすい形で

(オ) のケース

現行

交付金の交付を受ける際に必要な計画策定に係る人員や予算上の負担が大きい



A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

予算

人員

A計画

補助金適法に係る申請様式等

補助金

政 策

▶
(ウ)

(ウ) のケース

現行

計画の軽微な変更であり、
その他の記載事項に影響がない
場合であっても国の許可が必要

提案例

計画全体に影響がない軽微な
変更であれば、国の許可が不要に



体は必要だと考えられるが、その内容や手続について見直しを図ることで、負担軽減が可能な計画が該当するものと考えており、このような計画を検討するにあたっては、次の6つの視点を例示しています。

▶
(エ)

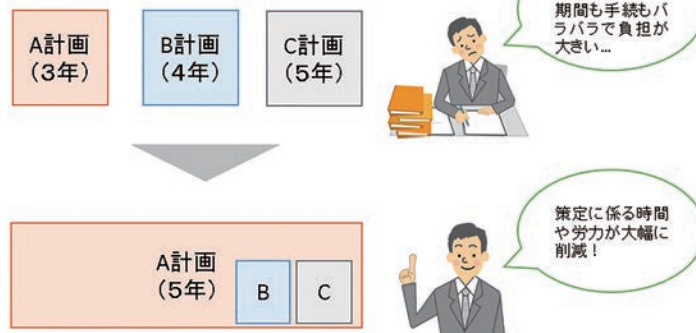
(エ) のケース

現行

同じ分野で期間の異なる
類似の計画が複数存在

提案例

それぞれの計画期間を
統一した上で、A計画に
B及びC計画の要素を含
めることで個別の計画策
定を不要に



(ア) 義務的な（実質的に義務と同じ）と考えられるような場合を含む。
(イ) 策定の過程で義務的な事前調査

▶
(オ)

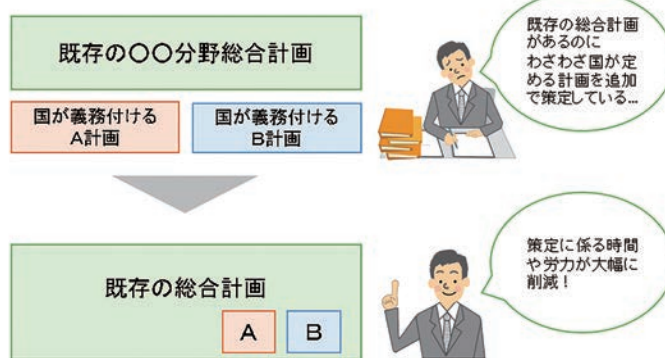
(オ) のケース

現行

地方公共団体独自の総合計
画があるにもかかわらず、国
から記載内容や様式等が定め
られた計画の策定を義務付け
られている

提案例

既存の総合計画の中に国が義
務付ける計画の内容を記載す
ることで個別の計画策定を不
要に



や審議会等での審議、意見聴取の手続等を簡素化・弾力化し、地方の自主的判断に委ねるべきもの
(ウ) 義務的な国等への許可・認可・承認・認定等や公表に係る手続等を簡素化・弾力化し、地方の自主

▶
(カ)

(カ) のケース

現行

広域的な取組が必要な分野に
ついても、地方公共団体の規
模にかかわらず、計画の策定
が義務付けられている

提案例

隣接市町村や都道府県を含め
た広域的な共同計画の策定が
可能に



(オ) 地方公共団体が既に策定済みの
(イ) 義務的な計画期間の設定を弾力化し、地方の自主的判断に委ねるべきもの（計画期間をそろえることができれば、類似の複数の計画等と統廃合することができると含む。）

政 策

計画等と統合（分野別基本計画等の中に記載を加えることを含む。）して策定できることを明確化するべきもの

（カ）他の地方公共団体と共同で策定できることを明確化するべきもの

以上の検討の視点を参考に、計画に係る業務で支障が生じているような事象についてご検討いただきたいと思います。

なお、これらについては、あくまで検討の視点の「例」であり、この分類にあてはまらないようなものであっても、現実課題として直面している事象があれば、ご提案を受け付けて検討を進めていくこととしていきます。

また、対象となる計画の範囲については、これまでの分権改革の経緯や現在の地方公共団体のおかれている状況を鑑み、「法令上の根拠の有無を問わず、地方公共団体に対して計画等の策定を求めているものすべて」としています。そのため、法律に根拠を持つもののみならず、通知等によって策定を求められているような計画についても対象となります。

3 おわりに

令和4年地方からの提案募集においては、ぜひとも日々住民サービスの向上に努められている皆様から、計画に係る業務において支障が生じていて、変える必要があるという現場の声をお聞かせいただければと思います。皆様からのご提案が、今後の計画策定等における負担の軽減につながっていくものと考えています。ご提案にあたりましては、地方分権改革推進室としても検討のサポートに引き続き力を入れてまいりたいと考えておりますので、提案になるかどうかかわからないという状況でも気軽ににご相談いただければと思います。詳細を知りたいと思われる方は、内閣府地方分権改革推進室ホームページもチェックしてください。

★ホームページはこちら

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2022/teianbosyu.html>

★内閣府地方分権改革推進室

TEL：03-35581-2458

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン/株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

町村

ご当地キャラじまん

Vol.95

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。

西
ブ
ロ
ッ
ク

2000年、里庄町の町制施行50周年を記念し、キャラクターマークと愛称をそれぞれ公募し、誕生したのが「里ちゃん」です。町名の頭文字「S」をデザインに取り込み、町の木・つばきをモチーフとし、緑豊かで心ふれあう町の人々の笑顔や、未来に向けて歩く様子が明るく楽しく表現されています。チャームポイントは、「パッチリおめめ」「ピンクのほっぺ」「バタバタするおてて」なのだとか。人気者の「里ちゃん」は、キャラクターグッズも豊富で、「ピンバッジ」「ストラップ」「マスキングテープ」「タオル」「ミニタオル」「ぬいぐるみ」など、大人気。役場で販売しているほか、ふるさと納税の返礼品としても注目されています。「里ちゃん」は、町内のイベントや行事に参加しながら、町民との交流を大切にして活動を続けていきます。

里
ち
ゃ
ん

岡山県里庄町

里庄町イメージキャラクター



11月3日生まれ。つばきの妖精。恥ずかしがり屋。趣味は「つばきの丘運動公園」のお散歩。夏の暑さとちょっとした段差が苦手。好きな食べ物は「まこもたけ」と「白桃」。

マ
ッ
キ
ー

松前町イメージキャラクター

愛媛県松前町



1995年生まれ。27歳。性別、性格、特技など、謎に包まれているが、松前町の発展のために活躍し、住民に親しまれている。まちづくりを支援することを使命としている。

1955年3月に旧松前町、北伊予村、岡田村の1町2村が合併して新生・松前町が誕生し、その40周年を記念して1995年に誕生したのが「マッキー」です。町特産品のはだか麦と瀧姫伝説にちなんだ魚の行商人スタイルをデザインしていて、町の基幹産業である農業と漁業を表現しています。左手に持っているのは、己を犠牲にしても地域の農業を守るうとした郷土の偉人・義農作兵衛が、自身で食すことなく翌年の作付のために残したことに、多くの農民の命を救ったこととなった「麦種」です。また、流刑により流れ着き定住した龍姫が、頭の上に載せた桶に魚を入れて売り歩く魚の行商人を生業としたという伝説をモチーフとしています。そんな町の産業と伝説を体現している「マッキー」は、これからも松前町の農業及び漁業の象徴として、町を盛り上げていきます。

江北町イメージキャラクター

ビ
ッ
キ
ー
・
ピンキー
・
チビッキー

佐賀県江北町



「ビッキー(写真左)」は1994年8月20日生まれ。アウトドアスポーツが大好きで、ジャンプとコーラスが得意。1998年10月生まれの「ピンキー(写真右)」と2012年11月25日に結婚し、2017年11月5日に第1子「チビッキー」が誕生。

長崎街道の宿場町として歩んできた歴史を持つ江北町は、佐賀県を縦横にたぐ交通拠点として栄える「へそのまち」です。「へそがえる ビッキー」はそんな江北町をPRするために誕生しました。町のいたるところで見ることが出来る力エルをモチーフとしていて、佐賀の方言で力エルを「ビッキー」と言っていることから命名されました。「ビッキー」は、稲を手に持ち、江北町の農業が盛んであることをアピール。奥さんの「ピンキー」は町の花・スイセン、息子の「チビッキー」は町の木・モチノキを持っています。町内の各種イベントには、ビッキーファミリーで参加することが多く、町内のさまざまな場所にイラストが使われているほか、「ビッキー」はマンホールにも描かれていて、町民に広く親しまれていることがわかります。ビッキーファミリーは、これからも町をPRし、知名度向上に励みます。

随 想

小さな町の新たな取組

「愛」と「幸せ」のまち、愛知県幸田町は、西三河地域9市1町で唯一の「町」です。豊かな自然環境に加え、町内にJR東海道本線の駅が3駅（幸田駅、三ヶ根駅、相見駅）あることで交通の利便性が高く、この3駅とハッピーネス・ヒル・幸田（町民会館、図書館、町民プール）という文化交流拠点を加えた「3駅プラス1」を、都市の骨格を形成する拠点として、コンパクトでまとまりの

随 想

将来世代のために、
明日に備えるこうた なる せ
愛知県町村会長・幸田町長 成 瀬あつし
敦

あるまちづくりを推進しています。また、積極的な工業団地開発により雇用の確保を行いながら、駅周辺で土地区画整理事業による住宅整備を進めてきたことから、若年層の定住者が増加し続けています。

近年の取組として、町内外の皆さんにまずは本町のことをより一層知ってもらうためにタウンプロモーションの一環として、ドラマ・映画のロケ誘致事業に力を入れていきます。コンパクトだからこそのできるフットワークを活かし、町内の小・中学校や消防署などを積極的に開放することで多くの撮影が行われています。メディアを活用して全国に向けて情報を発信し、ドラマや映画のファンが足を運ぶ「新たな観光」のきっかけづくりに取り組んでいます。

そのほか、日本一の生産量を誇る「筆柿」を始め、イチゴやナスなどの農産物が多く生産されており、これらの特産品を使用したグルメの商品開発も行っています。中でも、消防署員のまかないカレーに筆柿ジャムを隠し味とした「幸田消防カレー」は各種メディアで取り上げていただき、令和3年度の1年間で1万5千個以上が販売されました。また、幸田町商工会とタイアップして考案した、ロケの際に演者やスタッフの皆さんが食べる「特産物を使ったオリジナルのロケ弁当」が業界内で大変

「ご好評をいただいております。さらに一般向けにもテイクアウト販売すること、町内飲食店などの活性化にもつながっています。」

安全・安心な未来に向かって

本町は、昭和20年1月13日に直下型地震の「三河地震」を経験しており、この地震で生じた断層は「深溝断層」と呼ばれ、県の指定天然記念物となっています。こうした大地震に備え、本町では県外自治体との災害時相互応援協定締結に力を注ぎ、これまでに7市町と協定締結をしました。さらに、「災害に強いひとづくり」を目指し、令和3年4月から消防本部1階で「幸田町安全テラスセンター24」の運用を開始しました。テラスには職員が常駐しており、まちの安全を「照らす」存在として自主防災組織の再編や、小・中学校の防災学習支援、企業や事業所と連携した防災啓発活動、各地区の要支援者対策などの取組を進めています。

三河地震のほかにも過去には、平成20年8月末豪雨により、町内を流れる一級河川「広田川」の堤防が40mにわたり決壊し、床上・床下浸水などの甚大な被害をもたらしました。長年の要望が実り、令和元年度から県の新事業として菱池遊水地整備が進んでおり、24ha（ナゴヤドーム5個分）の美田が町民の皆さんの生命と財産を守るため、遊水地とし

て生まれ変わります。

さらなる安全・安心なまちの未来を見据え、災害時と平常時の双方で町民の皆さんの幸せをかなえるスーパースイティ構想を「THE WELLCITY 幸田」と名付けました。これは、本町の自然豊かな環境を背景に、コミュニティと福祉医療、交通物流、住宅環境、エネルギー、教育文化、農業などの多様な分野を、先端的なデータ連携技術を駆使してつなぐことで、デジタル田園都市を目指すものです。日本のモノづくりを支える三河地域全体の広い視野で捉えながら、新・旧の住民をなめらかにつなぐコミュニティの実現に向け、アナログとデジタルの双方で推進することで、災害時のみならず平日頃から「町の愛と幸せを汲み上げていく」という構想です。

今まで以上に産官学金連携を推進することで互いの知恵を結集し、協働することの効果을最大限に活かしながら地方創生の仕組みを作っていくことが、これからの自治体経営のあり方のヒントになるのではないかと果敢にチャレンジしています。西三河の小さなまちが町民の皆さんと一緒に挑み続けていく姿勢こそが、魅力・共感・新たな付加価値となり、持続可能なまちづくりにつながることと信じています。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

広さと設備が多彩な大ホールと、
3つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに
幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」

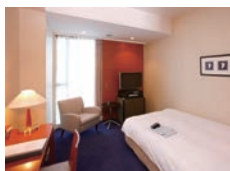


和食処「さいいち」

客室のご案内

SINGLE
ROOM

シングル
119室



DOUBLE
ROOM

ダブル
12室



TWIN
ROOM

ツイン
18室



和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

■ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

FAX.03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分

